

令和4年4月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年4月15日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）
- （2）議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）
- （3）議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第4号）
- （4）議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第5号）
- （5）議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （6）議案第26号 農地の現況確認証明について（事案第4号）
- （7）議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（事案第26号から第51号まで26件）

- 5 報 告
 - （1）報告第5号 事業計画協議書について
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 宗 広 委員 | 2 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 小山田 祐 一 委員 | 4 近 藤 富美雄 委員 |
| 5 眞 船 正 広 委員 | 6 小 林 彰 委員 |
| 9 高 橋 正 人 委員 | 10 島 田 弘 美 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員 | 2 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 鈴 木 武 男 委員 | 5 平 山 金 二 委員 |
| 6 今 井 修 一 委員 | 7 藤 井 くに子 委員 |
| 8 鈴 木 千代美 委員 | 9 小 林 章 一 委員 |
| 10 嶋 名 恵 子 委員 | 11 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 眞 船 良 二 委員 | 13 須 藤 好 行 委員 |
| 14 梅 宮 與 三 委員 | |

欠席委員

- | | |
|--------------|------------|
| 7 遠 藤 知 志 委員 | 8 後 藤 功 委員 |
|--------------|------------|

欠席推進委員

- 4 小 針 永 子 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- | | | |
|-----|---------|---------|
| 事務局 | 鈴 木 弘 嗣 | 小 松 紀 貴 |
| | 蓮 見 美和樹 | 根 本 知 子 |

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（小松） 前局長の大倉のほうが総務課付ということで異動となり、新しく農業委員会事務局長に学校教育課から鈴木弘嗣さんがお見えになりました。

あと、続いて、新採の職員ということで、蓮見美和樹さんが新しく農業委員会に来られましたので、自己紹介させていただきたいと思います。

じゃ、局長から。

○事務局長（鈴木） 皆様、こんにちは。

このたびの人事異動で農業委員会事務局長を拝命しました鈴木弘嗣と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（蓮見） 今年度より配属となりました新人の蓮見美和樹と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（小松） それで、引き続き、会計年度任用職員の根本です。

○事務局（根本） よろしくよろしくお願いいたします。

○事務局（小松） あと、私、次長兼係長の小松で、1年間またお世話になりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

うちの事務局、農業委員さん、推進委員さん、顔とお名前、一致しない方、知らない方いらっしゃると思いますので、申し訳ないのですが、農業委員さんから順番に、会長さんから順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

会長、よろしく。

○会長（花安） 会長を務めております花安紀夫でございます。よろしくお願いいたします。

○職務代理者（圓谷） 職務代理者の圓谷光良です。よろしくお願いいたします。

○1番農業委員（鈴木） 長坂代表の農業委員やっています鈴木宗広と申します。よろしくお願いいたします。

○2番農業委員（岩鍋） 農業委員の岩鍋國雄です。よろしくどうぞお願いします。

○3番農業委員（小山田） 農業委員、小山田祐一です。よろしくお願いいたします。

○4番農業委員（近藤） 農業委員の近藤富美雄です。よろしくどうぞ。

○5番農業委員（眞船） 同じく眞船正広です。よろしくお願いいたします。

○6番農業委員（小林） 農業委員の小林彰です。西原地区に住んでおります。よろしくお願いいたします。

いします。

- 9番農業委員（高橋） 農業委員の高橋正人です。よろしくお願ひします。
- 10番農業委員（島田） 農業委員の島田弘美と申します。よろしくお願ひいたします。
- 1番推進委員（大竹） 推進委員の大竹正樹です。よろしくお願ひします。
- 2番推進委員（鈴木） 推進委員の鈴木勝晴です。よろしくお願ひします。
- 5番推進委員（平山） 推進委員の平山です。よろしくお願ひします。
- 6番推進委員（今井） 推進委員の今井修一です。よろしくお願ひします。
- 8番推進委員（鈴木） 推進委員の鈴木千代美です。よろしくお願ひします。
- 9番推進委員（小林） 推進委員の小林章一です。よろしくお願ひします。
- 10番推進委員（嶋名） 推進委員の嶋名恵子と申します。よろしくお願ひします。
- 12番推進委員（眞船） 推進委員の眞船良二です。よろしくお願ひします。
- 13番推進委員（須藤） 推進委員の須藤好行です。よろしくお願ひします。
- 14番推進委員（梅宮） 推進委員の梅宮です。よろしくお願ひします。
- 11番推進委員（荒木） 推進委員の荒木達夫と申します。よろしくお願ひします。
- 7番推進委員（藤井） 推進委員の藤井くに子です。よろしくお願ひいたします。
- （ ） それと、本日、農業委員さんでは、遠藤知志さん、それと、後藤功さん、この方が欠席をされている。あと、推進委員では、小針永子さんが今日休んでおりますので、お知らせをしておきます。よろしくお願ひします。

○事務局（小松） ありがとうございます。

それでは、事務局からもう一点、本日の総会資料なのですが、大変申し訳ございません、61ページをご覧いただきたいんですけども、利用権設定の第41号の支払い金額なんですが、毎月9,000千円の漢字の千を消していただき、毎月9,000円ということで、訂正していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速令和4年の第4回西郷村農業委員会定例総会を始めさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願ひします。

○会長（花安） 今日は本当にご苦勞さまでございます。

本来ですと、春雨じゃ濡れていこうというんですけども、今日は春雨とはちょっと寒いものですから、風邪を引かないようにひとつお願ひしたいなというふうに思ひます。

本日は議案7件と、協議事項、報告1件ということでございますので、どうぞ忌憚のないご

意見を頂戴しながら進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。
ご苦勞さまでございます。

1 開会の宣告

○事務局（小松） ありがとうございます。

それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いします。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、ただいまから令和4年第4回定例総会を開催いたします。

まず、日程に入るわけですが、出席委員は、さきほどご案内したように12名中10名でございます。7番の遠藤知志さんと8番の後藤功さん、この委員さんが、農業委員さんの欠席でございます。さらには、推進委員では、4番の小針永子さん、この方が本日は欠席でございます。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） そういうふうなことでございますが、本日の会議規則第14条第2項に基づきまして議事録署名人を指名したいと思います。議事録署名人は、4番の近藤富美雄委員、5番の眞船正広委員、よろしくどうぞお願いをいたします。

4 議 事

○議長（会長） そんなことで、早速、議案に入りたいと思います。

農地法第3条関係でございますが、議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第21号、農地法第3条第1

項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年3月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、地目は田、現況は遊休農地、再生可能な農地となっていますが、譲受人が経営規模拡大ということで、今後は、定期的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見がある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

ご意見ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第22号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連して、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第22号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年3月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、15ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしましては、第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第23号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年3月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は24ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、25ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしましては、第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、公共施設便益地域内農地となっております。

続きまして、26ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第24号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 7番藤井くに子ですが、議案第24号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年3月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は34ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、35ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしましては、第2種農地でございます。該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、36ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員11番荒木達夫委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○11番推進委員（荒木） 推進委員11番荒木達夫ですが、議案第25号、農地法第5条第1項

の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年3月31日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は45ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、資材置場用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） 同行いたしました圓谷委員、何かありますか。ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、46ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては、第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、47ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

ありませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、農地の現況と確認関係について、議案第26号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員11番荒木達夫委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○11番推進委員（荒木） 推進委員11番荒木達夫ですが、議案第26号、農地の現況確認証明について、結果を報告いたします。

令和4年3月31日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地の調査の結果は52ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は、長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は原野となっており、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

圓谷委員、以上でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思いますが、農業委員会の意見はない。

質疑に入りたいと思いますが、ご質問受けたいと思います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 近藤さん、何かありますか。挙手されましたか。いいですか。

全員賛成でございますので、議案第26号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいま議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

皆様からご意見を頂戴したいと思います。

よろしいですか。ご異議ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第27号については原案のとおり賛成する方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。さん、よろしいですか。

ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第27号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 以上で議案は全部終わりました。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告事項をお願いします。

事務局、報告事項をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告事項について発言のある方は、挙手をお願いいたします。
特に発言ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） 以上のようなことで決定をしたいということでございますので、よろしくお
願いをいたします。

○議長（会長） 本日提案をされましたものは全て終わりました。

6 協議事項

○議長（会長） それでは、事務局、何かあれば。

○事務局（小松） 7番のその他でよろしいです。

7 その他

○議長（会長） 7番のその他にいきます。協議事項ございませんので、7番のその他でお願
いをいたします。

事務局、お願いします。

○事務局（小松） それでは、事務局のほうからちょっとご報告ということで、何点かお話し
させていただきたいと思います。

まず、大きく変わった点といたしまして、令和3年度まで皆様に農地利用調査とか現地調査
の際に、1回当たり6,400円ということで報酬をお支払いしていたところではございますが、
ちょっといろいろな 総務の報酬改定もございまして、令和4年の4月からは1回当たり
程度ということで、農業委員さんが で1,500円、推進委員さんにつきましても、
同じような形で1,500円という形で、支給するような形となりましたので、ご理解のほどをお
願いいたしたいと思います。

なお、農地利用状況調査につきましても、今まで、8月、9月ということで大体1週間程度
でお願いしたいということで、やっていただいていたんですけれども、そちらのほうも同じ方
法になったのか、1,500円という単価に変更となってしまったものですから、 いたしま

しては、1時間程度、これはまた後で、農地利用状況調査のときにでも説明いたしますけれども、一応、予算的には、8月、9月で20回分ぐらいは予算を確保しておりますので、時間があるときに1時間程度でどんどん自分の担当地域のほうを調査していただければと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、本日、皆様のお手元に令和3年度の農地利用状況調査の調べていただいた結果をお返しいたしております。昨年度からちょっとお話ししていたように、できれば、時間があるときに構いませんので、4月から春先、夏は農地利用状況調査でございますので、あと秋口ということで、その季節季節によって耕作しているもの、その季節にしか耕作していないもの等ございますので、そういうところを、時間のあるときには巡回していただいて、チェックしていただきたいなと思いますので、そのときに活用していただければと思います。

なお、今回、チェック項目の中で、皆さんが印つけていただいたところが赤で訂正されている部分があるかと思いますが、こちらの箇所につきましては、ちょっと県のほうからの昨年度の指示事項で、事務局は再調査をやっているのかとご指摘を電話で県のほうからいただいていたものですから、徐々にちょっと始めまして、令和3年度、ほとんど全部であまりにも大きく変わったもの、昨年度の調査結果から、遊休農地から農地になったものとか、逆に、農地から遊休農地になったもの、荒廃農地になったものを、事務局のほうで抜粋させていただき、再調査いたしました。その結果、これはこちらというものを赤で訂正させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

取りあえず、以上です。よろしくをお願いします。

○議長（会長） 質問ある方ありますか。

○ 番 委員（ ） 今のこれについてなんですけれども、これって、赤い丸で訂正してあるって言われたんですけれども、そこをもう一度足を運んで確認してくるということですか、全部。

○事務局（小松） いや、そういうことではなくて、例えば、どういうチェック項目についてか、あれなんですけれども、皆様、遊休農地と判断したものが農地だったり、荒廃農地だったりということで、どれかしらに赤で訂正させていただいていると思うのですが、後で、夏のときまでに、昨年度も若干ではございますがこういう判断間違いをしていましたということで、事例をつけながら、農地利用状況調査の説明会、させていただいたと思うんですが、またちょっと多めに抜粋しながら、昨年度こういう理由で事務局で訂正されましたということで、後で、写真つけながらお示ししなきゃ多分分かりづらいと思いますので、ちょっと時間を設けて説明

させていただきたいと思いますので、時間のあるときには、そういうところもチェックしていただいて、その際にも、先月まで何度も口うるさくお願いして申し訳ないんですが、活動記録セットに、ちょっとした活動でも構いませんので、細かくちょっと記載していただいて、活用させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

一度、時間があるときで構いませんので、何が違ったのかとか、その辺、もし疑問に思ったこととかございましたら、記録セットの中に質問を書いていただいても構いませんし、事務局にご連絡いただいても構いませんので、やっていただきたいと思います。すみませんけれども、よろしくをお願いします。

○議長（会長） よろしいですか、今の話。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） そういうことで、よろしくお願いたします。

8 閉会の宣告

○（ ） それでは、4月度の定例総会は以上で本日提出された議案は全て されましたので、終了といたしますが、今後、この 利用計画 と、なかなかこれから仕事も大変だと思いますが、どうか、皆様、お体十分に気をつけられまして、これからますます農家のほうも忙しくなりますので、頑張ってくださいと思います。

また、行事の変更のある場合には事務局のほうからご連絡あると思いますので、どうぞ、今後とも整理に励んでいただきたいと思います。

本日は大変ご苦勞さまでした。貴重な時間ありがとうございました。

以上で終わります。

午後 2時30分閉会